

ハラスメント防止に向けた取組みと窓口

【ハラスメントについて】

学校法人日本工業大学（以下「本法人」という。）は、「ハラスメント防止等に関する基本規程」及び「ハラスメント防止・対応ガイドライン」に基づき、ハラスメントの防止に努めています。

【ハラスメントとは】

本法人では、学生、生徒、教育職員、事務職員、その他関係者などがさまざまな人間関係を築き、勉学、教育・研究、事務、またはそれらに係わる業務などの活動をしています。これらの活動は、互いの人格を尊重し、互いに信頼できるものでなくてはなりません。

本法人内には、先輩と後輩、教員と学生、上司と部下といった上下の関係や、風習、慣習の伴う日常習慣があります。ハラスメントはこのような組織上の上下関係と日常習慣の中で起ります。

ハラスメントとは、行為者の意図に関係なく、相手の望まない言動で、相手に不利益や、不快感を与えることをいい、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、その他個人の尊厳を不当に傷つける言動等がこれにあたります。

【ハラスメント防止のために】

加害者に悪意はなくても、被害者には精神的・肉体的苦痛を与えてしまうことがあります。加害者とならないためにも、次の事柄などについて常に振り返るようにしましょう。

◆日頃の偏見を排除する

知らず知らずのうちに、偏った考えになっていないでしょうか？「男性だから・・・」「女性だから・・・」など無意識な偏見や、「普通は・・・」という考えが差別的な発言につながる可能性もあります。あらゆる偏見に対して日頃から注意を向けましょう。

◆立場に関係なく互いを尊重する

立場や能力の違いから、相手の人格を否定するような言動や相手の意見を尊重できないことはありませんか？学生、生徒、教育職員、事務職員などの立場に関係なく、私たちはそれぞれが尊重されるべき人格を持ち、不当に傷つけられることは許されません。常に、相手の気持ちを思いやり接することが大切です。

【ハラスメントを見かけたり、自分が被害を受けたりしたら】

ハラスメントと思われる言動・行為を見かけたら、立場・地位に関係なくその場で注意してください。注意により、反省・改善が見られない場合には、紹介窓口に連絡するか、相談員に相談してください。

自身がハラスメントの被害を受けた場合には、不快であることを明確に意思表示しましょう。不快と感じるあなたの気持ちは尊重されるべきものです。相手の前での意思表示が難しい場合や、意思表示しても改善が見られない場合には、周囲の方や紹介窓口、相談員に相談しましょう。

【ハラスメントについて】

本法人は、「ハラスメント防止等に関する基本規程」及び「ハラスメント防止・対応ガイドライン」を制定しています。もし、被害にあった場合は、一人で悩まずに、勇気を持って、下記の相談窓口か相談員まで連絡してください。相談内容や名前等のプライバシーは必ず守られます。相談することが、あなたにとって不利になることはありません。

相談窓口

学校法人日本工業大学 神田キャンパス 相談窓口	
法人企画室	03-3511-7590

日本工業大学 埼玉キャンパス 相談窓口		
学生のみなさま	学生相談室	0480-33-7612
	学生支援課	0480-33-7508
	教務課	0480-33-7507
	学修支援センター	0480-33-7840
教職員のみなさま	総務課	0480-33-7503

日本工業大学駒場中学・高等学校 駒場キャンパス 相談窓口		
生徒のみなさま	生徒課	03-3467-2135
教職員のみなさま	総務課	03-3467-2130

相談員

相談員		
神田キャンパス	学園事務局	西村 典晃
埼玉キャンパス	共通教育学群	准教授 松井 克典
	共通教育学群	准教授 劉 雯
	共通教育学群	准教授 河住 有希子
	電気情報工学科	准教授 大田 健紘
	情報メディア工学科	准教授 加藤 利康
	教務課	主任 吉澤 慎吾
	学生支援課 (健康管理センター)	主任 長谷川 尚子
	学生支援課	座間 淑恵
	就職支援課	臼田 昌弘
	総務課	大鷲 美里
駒場キャンパス	総務課	課長・教諭 草間 誠次郎
	養護	教諭 大角 恵子
	中学	主任・教諭 横田 匡史